

# 令和6年度埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針に基づく 調達状況について

回答機関：419機関（対象機関：465機関）

## 1. 物品

物品の購入の際には、99.2%の割合で「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針」の基準を満たした調達が実施されました。

（調査内容）

物品の購入の際には、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針」（以下、「県方針」という。）の基準を満たす物品を購入したか。

県方針を確認し、基準を満たす物品や同等の性能のエコマーク商品等を購入した。	377機関
県方針は確認したが、求める品質や機能、予算等に適合する物品がなかったため、県方針の基準を満たす商品を購入しなかった。	33機関
県方針は確認せずに購入した。	3機関
物品を購入しなかった。	6機関

## 2. 公共工事

公共工事の発注の際には、79.4%の割合で県方針の基準を満たした発注が実施されました。

（調査内容）

公共工事の発注の際には、県方針に沿って発注したか。

契約図書において県方針に沿った資材等の使用を求め、実績報告を求めた。	70機関
契約図書において県方針に沿った資材等の使用を求めたが、実績は把握しなかった。	38機関
契約図書において県方針に沿った資材等の使用は求めなかった。	28機関
公共工事を発注しなかった。	283機関

## 3. 役務（印刷）

印刷の発注の際には、95.8%の割合で県方針の基準を満たした発注が実施されました。

（調査内容）

役務（印刷）の発注の際には、県方針に沿って発注したか。

県方針に沿って発注した。	248機関
県方針は確認したが、求める仕様や予算等が適合しなかったため、県方針に沿った発注はしなかった。	45機関
県方針は確認せずに発注した。	11機関
役務（印刷）の発注はしなかった。	115機関